

令和5年度 第2回三木市文化財保護審議会議事録

1 開会日程

- (1) 開 会 令和6年3月26日(火) 午後1時30分
- (2) 閉 会 令和6年3月26日(火) 午後4時30分

2 場 所 みき歴史資料館 3階講座室

3 議 題

(1) 報告事項

- ア 令和5年度文化財保護事業実績について【資料1】
- イ 国指定史跡三木城本丸跡の発掘調査について【資料2】
- ウ 市指定史跡愛宕山古墳(下石野5号墳)の発掘調査について【資料3】

(2) 協議事項

- ア 令和6年度文化財保護事業計画について【資料4】
- イ 市指定文化財の指定計画について【資料5】
- ウ 「六社神社屋台 旧水引幕・高欄掛け・布団締め」の調査報告と今後の方針について【資料6】

(3) その他

4 出 席 者

- (1) 委 員 宮田 逸民、藤田 均、伊賀 なほゑ、千種 浩、依藤 保、山田 貴生
- (2) 事務局 本岡教育総務部長、手島文化・スポーツ課長、冨田館長、金松係長

5 公開・非公開の別 公 開

6 傍聴人の数 0 人

1 開会 宮田会長よりあいさつ

2 報告事項

- (1) 令和5年度文化財保護事業実績について(資料1)
(事務局から報告)

[委員]

文化財実態調査にある石造品調査は、年に何回現地調査を行っているのか。

[事務局]

『三木の石造品』Ⅳ―志染地区編―を作成するために、秋から冬にかけて5回ほど、月1回のペースで実施した。

[委員]

調査は既存のリストを基に悉皆調査をしているのか。

[事務局]

一度悉皆調査を行った上でその中から80から90点程度をリストアップし、実際にまだ現地に存在しているか、銘文や寸法などの再調査を行っている。現在までに三木地区編・細川地区編・別所地区編の3冊を刊行しており、今回で4冊目になる。口吉川地区が残っているが、調査ボランティアの高齢化などの懸念がある。

[委員]

資料貸出で出版物になったものは、出版元から寄贈いただいているのか。

[事務局]

基本的には寄贈いただいている。

[委員]

可能であれば寄贈の出版物は、他の博物館や機関で使用されていると市民に広報するためにも、図書館などとの連携や市民の目につく場所への配架できればより良いと思う。

[事務局]

資料館にある閲覧用書籍コーナーへの配架を考慮したい。

[委員]

文化庁の地域文化財総合活用推進事業において、彫り物や水引幕などを全面修理する場合、屋台1台に対する補助の上限額が200万円では少ないという相談を受けている。修理の場合、文化庁から市全体の補助対象額はいくらかのか。

[事務局]

上限は1,000万円である。1,000万円を超えた分は按分になり、他の団体の補助額が減ることになる。広くどの団体にもという意味合いからも、高額な補助というのは難しい。

[委員]

修理希望箇所を把握する機会を設け、高額な修理を順に行うのも一案として検討いただければと思う。

[事務局]

難しいところではあるが、令和7年度の補助事業に向けて相談させていただきたい。

(2) 国指定史跡三木城本丸跡の発掘調査について（資料2）

（事務局から報告）

[委員]

忠魂碑南側で堀の肩が検出された平成19年度調査トレンチの検出面の標高は、今回調査したT1・2の高さとどの程度違うのか。

[事務局]

確認したところ、今回検出した遺構面の高さとほとんど変わらなかった。平成19年度の調査では50cmほど下から検出している。

[委員]

当時その遺構面からは礎石が見つまっている。個人の見解としては平成19年度調査トレンチの堀の地表真下から、姫路城の支城であった伊木氏時代の礎石の抜き取り痕は見つまっている。堀を埋めた直上で中川氏時代と思われる小ぶりの礎石がトレンチ東側で検出され、南から天守台にかけて、礎石はないが抜き取り痕があり、それが伊木氏時代のものであろうと推測された。

[委員]

今回の調査で地山とされた面は、写真で見る限り確かに地山のように見えるが、近世以降にかなり改変されており、本当に整地土なのか地山なのかが気になる。今回の調査では前回の堀肩まで至っていない可能性もあるので、T1・2を西へ伸ばし、堀肩を見つけて確認する必要があるのではないかと。堀の東肩

を確定させるためには北側と南側の最低2か所、もしくは道幅で南北に調査するのも手だと思う。

[事務局]

予算の制約から広範囲に調査することや、3年の計画期間で全て明らかにすることはできないので、ある程度狙いを絞りつつ調査をしている。

[委員]

調査区設定にも制限があると思うが、今回の調査で検出した柱痕・土坑は遺物を伴っておらず時代が確定できない。保育所跡の下に本当に遺構が無いのかも含め、思い切って断ち割りを入れ、しっかり確証を得られる調査をされた方が良いと思う。

[委員]

今回の調査では礎石は検出されなかったが、瓦が出土したので礎石建物が存在したであろうという推定はできるが、壁土は火がかかっていたのか。

[事務局]

新しく焼かれているものである。全体的に焼かれた壁土が多量に出土しており、現在整理作業中である。

[委員]

3年の調査期間が来年度で終わるが、これまでの調査を踏まえ、次の3か年または5か年の整備計画を立てていただければと思う。

[事務局]

令和7年度で報告書を刊行し、令和8～9年度にできる範囲で整備を行った後、次の段階の計画を検討していくことになるかと思う。今回の調査で明らかになった所や今までの成果を基に、部分的にはあるが整備を進める予定である。

[委員]

十分に調査が出来ていない段階で、平面表示等の整備を行うのは少し早いのではないか。また、上の丸庁舎跡と保育園跡の両方を調査するのは、予算的に難しいのではないか。

[事務局]

来年度に堀の平面を検出したいと考えている。掘削となると難しいが、検出程度に抑えるなど予算の範囲内で行いたい。ただ、調査だけして何もしないのかという声も聞かれるため、徐々に整備を進めていく必要もあると思っている。

[委員]

史跡の場合、成果が見えないと市民の理解も得られないとは思いますが、状況に応じて変更しながら短期目標と中期目標を決め、何をどうしていくのかどっちつかずにならないようにした方が良いと思う。

(3) 市指定史跡愛宕山古墳（下石野5号墳）の発掘調査について（資料3）

（事務局から報告）

[委員]

古墳のくびれ部分にある造り出しに一般的には祭壇があったと聞くが、大阪大学の調査では、くびれ部分についての話題は出ているのか。

[事務局]

富雄丸山古墳（奈良市）の件もあり、造り出し部分の調査が重要との指摘だと思うが、大阪大学でも重要であると認識はされていると思う。ただ、今回の調査では、あくまで古墳の全長や構造を知ることが目的としており、今回の3か年計画では調査対象になっていない。

[委員]

円筒埴輪の直径が50cm近い大型品であると数値的に推定されているが、個人的には50cm以上あるように思えたがどうだろうか。

[事務局]

径を復元した実測図が手元にないため詳しく分からないが、復元した実測図を基に現地説明会資料に記載していると思う。

[委員]

古墳時代前期である4世紀初め以前になる可能性があるというのが、今のところ一番大きな成果と言えるのか。

[事務局]

突帯部及びその上下に刻み目を装飾した埴輪は例がないようで、埴輪が定型

化されていない時期、もしくは、墳丘の築造方法がある程度固まってくる以前の古墳ではないかと聞いている。

[委員]

他所でも聞かれる表現である定型化以前の古墳と言えるのか、古墳の造り方の要素が欠落している点について、地方であり十分に古墳の造り方が分からずに築造したと評価される可能性もあり、評価が分かれるところだと思う。全体像が分からないので何とも言えないが、埴輪も確かに珍しく、大和の埴輪では少ないだろうと思う。また、葺石も全体に葺かれていれば、もっと石が下に転がっているはずだがなく、全体に葺かれていたかどうか悩むところでもある。ただ、全長が不明で後円部もこの1か所だけの調査であり、追加調査をしないと分からないと思う。今回の調査計画の後も大阪大学が引き続き行うのか、今後の整備も視野に入れて三木市が計画して行うのか、他の史跡整備との兼ね合いもあるので十分検討していただきたい。

3 協議事項

(1) 令和6年度文化財保護事業計画について（資料4）

（事務局から説明）

[委員]

堀光美術館寄託の水引幕を返却する前に、現在保管している場所で1日か2日でも公開することはできないか。

[事務局]

保管場所には寄託品だけでなく市の備品等も置いているため、一般の方が入っての公開はできない。

[委員]

返却のお声掛けはどうなっているのか。

[事務局]

現在どのような物があるのか分かった段階で、どこに寄託者がおられるかは把握しているが、まだ連絡までは至っていない。

[委員]

何らかの状態で公開できる機会があればと思う。

[委員]

返却はいつまでに行うのか。

[事務局]

まだ決まっていない。

(2) 市指定文化財の指定計画について（資料5）

（事務局から説明）

[委員]

別所長治夫妻画像の作者である狩野秀信は御用絵師なのか。また、古い三木合戦軍図と同時期のものなのか。

[事務局]

御用絵師だったか否かは資料が手元になく分からないが、三木合戦軍図は現在、市史編さん室で原本図といわれているものを調査中で、そこである程度年代推測がされるのではと思う。別所長治夫妻画像は、寛文10年（1670）とあるので信用して良いと考えている。

(3) 「六社神社屋台 旧水引幕・高欄掛け・布団締め」の調査報告と今後の方針について（資料5）

（委員から説明）

[委員]

布団締めについて、拡大カメラによる調査結果に差は出たが、それ以上のことはどうなのか。

[委員]

自分の力ではこれ以上のことは分からない。ただ、糸の太さは高欄掛けとかなり似ていると思う。また、藍染めの布を使用した例は、現在の播州の屋台ではあまり見られないものである。

[委員]

藍染めの布を使用した類例があまりないということは、より古いものである

ということか。また、黒染めの布は何なのか。

[委員]

小野市の古い屋台では、布団締めに藍染めの布を使っていたと聞いたことがある。また、黒染めの布は、刺繍を外して下地を取り替えるということはよくされていることから、後に刺繍の塊を取った際に誰かが縫い付けたものと考えられ、古いものではないように思う。

[委員]

黒染めの布は、明治以降による化学染料の可能性はあるのか。

[委員]

その可能性もあるが、はっきりとは分からない。

[委員]

江戸期の黒染めであれば、経年劣化で生地が傷むと思うが、この黒染めの生地は綺麗な状態であり、江戸期のものではないように思う。

[委員]

慶応年間に作成した後、明治30年頃に高欄掛けを新調しており、羅紗だけを取り替えるとは考えにくい。

[委員]

虎の黒目が半月状になっていないとはどういう意味か。また、目玉は何で作られているのか。

[委員]

ネコ科動物の黒目部分は昼間に三日月型になるが、絹常はそれを表現している。一方で、この布団締めにある虎の黒目は丸くなっている。目玉の部分は白い綿を入れ、その上に黒目になる黒い紙を置いてガラスで覆っている。

[委員]

それは絹常も岩田虎市も同じ作り方なのか。

[委員]

ほぼ同じ作り方だが、布団締めにある虎の目玉の描き方が特徴的だと思う。

[委員]

虎の眉部分の刺繍が、直毛で表現されていないとはどういうことか。

[委員]

刺繍糸を1本ずつ差し込んで表現していることを直毛としている。

[委員]

絹常の作品は、代々直毛で表現しているのか。

[委員]

小さい刺繍などの例外はあるが、一般的な絹常では直毛で表現されており、小さな刺繍でも複数の糸を撚って虎を縫うのが代々の絹常の特徴である。ただ、岩田虎市の糸と絹常の糸を拡大カメラで見たが、違いを見出すことはできなかった。

[委員]

布団締めを見ると、取り替えた場合、虎の刺繍部分と羅紗に直接刺繍した部分との間で糸の違いがあるのではないかと思うが、同じように見えるので、黒染めの布もオリジナルではないだろうか。また、六社神社と石野屋台の生地比較の写真を見ると、縦糸・横糸とも太さにばらつきがあるが、文化財の調査時には、1 cm辺りの糸の本数を数えており、織りだけ見るのであれば、スケールを置いて写真を撮り、どの部分を測定したかを記録した上で何ヶ所かで行えば平均が出せると思う。

[委員]

糸の密度を調査したいと思う。

[委員]

岩田虎市の明確な人物像、または職人達の中での客観的な位置付けなどをある程度明確にしたものを付け加えることができれば、指定文化財候補の判断材料にもなるのではないだろうか。

[委員]

こういった作品を製作したのかも追記したいと思う。

[委員]

3点はいつ頃製作されたものなのか。

[委員]

高覧掛けと水引幕は、慶応3年（1867）と収納箱に書かれている。

[委員]

下地に挟まれている和紙を取り出して調査することはできないか。

[事務局]

できなくはないが、専門業者へ依頼する費用の問題とオリジナルを損なうことから、指定前の現時点で行うべきか疑問があり、今の状態を保つことの方が重要であると思う。

[委員]

岩田虎市の作品数は多いが次々と改修されているのが現状で、原形を留めている作品はこの先も減っていくのは確かである。岩田虎市の作品でない可能性もあるが、絹常の作品としても通常の用法とは違うものになり、古く希少性もあることから候補に入れる価値はあると考える。

[委員]

3点がセットとして使われているのは間違いないのか。

[委員]

それは間違いない。

[委員]

作者不明でも民俗行事の道具として最終的に同時に使われていたと判断できるのであれば、その部分をとらまえば良いのではないか。また、芯部分は赤外線分析すれば非破壊でできると思う。

[事務局]

今回の文化財保護審議会で3点まとめて諮問させていただきたいと思う。また、今回の審議で挙がった課題について、改めて所見をいただきたい。

4 その他

(市指定文化財「有安 阿弥陀三尊種子板碑（自然石）の移設について、委員から説明)

[事務局]

今回提案のあった北側に近接している阿弥陀堂に移転するという案の他に、費用面で懸念があることから、現地でそのまま立てられないのかとの質問を地

元の一部から受けている。

[委員]

立てるための基礎工事はどのようなものになるのか。

[委員]

地面を掘って基礎を打つという方向だが、まだ業者から詳しい説明は聞いていない。ただ、立てた場合、板碑下部の年号が見えなくなる可能性が非常に高くなるのが気になる点である。

[事務局]

見積書で処分とされている古石材 1 ～ 3 は市指定文化財ではないが、未指定の文化財として捉えるならば、処分して良いのか気になるところである。

[委員]

古石材 1 ～ 3 には文字は刻まれていないのか。

[事務局]

文字は刻まれていない。横たわっている石造品のみが市指定文化財になっている。

[委員]

工事を行う場合、古石材を除ける必要があるだけである。

[委員]

案内板などは設置するのか。

[委員]

移転工事を行うと年号部分が土中に消える可能性が高いので、鍛冶屋の阿弥陀三尊種子板碑も含め、案内板などの設置も考えなければならないと思うっており、そちらについても相談したいと思っている。

[委員]

地震対策なども考えた場合、下部をどの程度まで埋める必要があるのか。

[委員]

業者からは、最低 50 cm ほどは埋めなければいけないと聞いている。地震も増えているので、倒れないように市の方にも確認して安全策を取っていきたいと思う。

[事務局]

実施に至るとなった場合、まずは補助申請とともに現状変更届を提出していただき、市から許可を出すという手続きが必要になる。ただ、市で判断するというより、文化財保護審議会の中で意見をいただければと思っている。

[委員]

石造品を移設するような例はあるのか。

[委員]

石塔を移設させた例はある。板碑の実測図はあるのか。

[事務局]

三次元計測により、図化はしている。

[委員]

基礎の深さは必要だとしても、年代の文字が見える所は空間を作るなど考えなければならないと思うが、費用負担もあるので、地元でしっかり検討していただきたいと思う。

[委員]

現在は屋根囲いがなく、風雨にさらされているため風化が激しいとのことだが、太陽に当たらないようにすると、石造品面が乾きにくくなり、地衣類の繁茂や凍結融解が繰り返されることによる破壊が進行した例もある。移転に際しては、板碑をどの方角に向けて設置するかが課題であり、公開の面からも目立たない場所では意味がないと思う。

[委員]

板碑の方角については、指導を仰がないといけないと思っている。

[委員]

地震対策と文字が見えるようにという条件を付けた上で、地元にお任せするということをお願いしたい。

5 閉 会 依藤副会長よりあいさつ